

## 1 趣旨

- (1) この申請は、(公財) 日本中学校体育連盟主催「全国中学校体育大会」ならびに東北中学校体育連盟主催「東北中学校体育大会」、青森県中学校体育連盟主催「青森県中学校体育大会」、各地区中学校体育連盟主催「各地区中学校体育大会」へ出場を希望する団体が行うものである。
- (2) この申請は、上記大会の出場資格を得るためのものであり、本連盟に加盟するためのものではない。
- (3) この申請は、出場を希望する年度毎に申請するものである。

## 2 申請ならびに大会参加を認める条件

- (1) 下記の「大会参加資格の特例」の全てを満たし、了承していること。
- (2) 「青森県中学校体育連盟 地域クラブの大会参加に係るガイドライン（別紙1）」で示す全ての条件を満たし、了承していること。
- (3) 申請内容の虚偽が判明した場合、承認後であっても申請ならびに大会参加を認めない措置をとる場合もあり得る。

## 3 大会参加資格の特例

地域クラブに所属する中学生

- 1) 県スポーツ協会加盟競技団体に加盟している地域クラブに所属し、予選会に参加を認められた生徒であること。

2) 地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足したスポーツ団体、地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等とする。

(陸上・バスケットボール・卓球・剣道・体操・新体操は該当する)

- 3) 大会に参加を希望する地域クラブは以下の条件を具備すること。

### ①大会の参加を認める条件

ア 青森県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。

ウ 地域クラブにあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

エ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月スポーツ庁、文化庁発出）の「2適切な運営や効率的・効果的な活動の推進、（5）適切な休養日等の設定」を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で県中学校体育連盟に申請していること。

カ 本大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域クラブで全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校

での大会参加は認めない。その逆も同様である。

ク 団体競技（種目）に参加する際は、同一地区内中学校に在籍する選手でチームを編成することとし、在籍する選手と同一地区中体連への大会参加とする。

（申請クラブの「所在地」はチームを編成する選手と同一地区内当該住所とする。）

ケ 個人競技（種目）に参加する際は、在籍する学校が所属する地区中体連への大会参加とする。

#### ②各地区大会ならびに青森県大会に参加した場合に守るべき条件

ア 本大会の開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際して、地域クラブにおいては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること（引率細則は適用する）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険（スポーツ安全保険）等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域クラブ名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない。全国大会開催基準より抜粋）。

#### ③チーム編成の条件

ア 団体競技（種目）に参加する際は、同一地区内中学校に在籍する選手でチームを編成すること。

ただし、在籍校に希望する部活動がない場合又は日常的に活動する場がない場合は、隣接する他地区にある地域クラブでの大会参加を認めます。その他、大会参加資格の特例に関する問合せは、各地区中体連事務局までお願いします。

#### ④参加を認めない場合

ア 本大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

イ 本県以外の都道府県からの大会参加は認めない。またその逆も同様である。

※地域クラブの中学校体育大会参加条件に示したものと一致すること。

#### 4 申請の手順と期限

① 当該競技の中央競技団体もしくは県競技団体へ登録する。

② 本連盟 HP より申請に必要な様式をダウンロードする。

③ 申請書に必要事項を記入の上、大会に参加を希望する地区中体連事務局へ E-mail にて送信する。（様式1-①、1-②、様式2、様式3、指導者資格写し）

※新規の場合、団体規約も一緒に提出する。

※様式3追加の提出は、事前に地区中体連事務局へ伝えている場合に提出する。

※その後のやりとりにも E-mail を使用するため、E-mail 以外での申請は受け付けない。

※継続して使用できる E-mail アドレスから送信すること。

④ 申請について中体連より回答が届いた段階で申請完了。（非承認の場合はその旨

の通知が届く。)

- ⑤ 大会参加申込み等の手続きに進む。(手順等は別に示す)  
※大会参加申込みの様式は本連盟 HP に 6 月上旬掲載予定。

申請書送信期限 : 夏季競技 令和 7 年 3 月 1 4 日  
冬季競技 毎年 5 月中旬ホームページにて公開

5 申請ならびに大会参加申込みに関する留意点 【必読】

- ① 競技専門部毎の大会要項に参加資格に関する「細則」が示されている。必ず確認すること。
- ② 参加申し込みする選手は「学校」「地域クラブ」のいずれか一方のみで申込をすること。
- ③ 選手(保護者)が作成する「参加区分確認書」で「B:地域クラブ」を選択した選手のみを申請すること。
- ④ 「参加区分確認書」提出以後の参加区分の変更は認めない。  
1年を通して同じ区分から参加すること。(夏季・秋季大会は同じ区分より参加する)
- ⑤ 青森県大会以上の大会では「選手一人1競技の原則」が適用される。ただし、冬季競技(駅伝・スキー・スケート・アイスホッケー)は除く

6 申請ならびに大会参加申込みについての補足

(1) 参加区分変更を認める趣旨

「諸事情により中学校体育大会夏季大会と同じ区分(同じ団体)で新人大会に参加できない生徒に対する救済措置」を趣旨とする。

※参加区分適用期間内の自由な区分変更を認めるためのものではありません。

(2) 参加区分(4月提出分)の適用期間について

**「当該年度の参加区分確認書提出」から「次年度の参加区分確認書提出」まで。**

【補足的な説明】

- ①参加区分確認書には「私は、中体連主催大会(全国中学校体育大会予選・新人大会を含む)に以下の区分で参加することといたします。なお、これ以後一連の期間終了まで区分を変更いたしません。」との宣誓の下、確認書を提出してもらっています。
- ②上記①について「参加区分確認書で示した区分で少なくとも1年間は継続して大会参加する」という原則で運用しています。つまり、この原則を超える相当な事情がなければ、適用期間内での参加区分変更はできない、ということになります。

(3) 参加区分変更届について

**「事情があり、「中学校体育大会夏季大会参加時の参加区分を新人大会参加時に変更したい生徒」に限り提出する」としている。**

【補足的な説明】

①「事情」とは、前述のとおり、「参加区分確認書の適用期間とその運用の原則を超えるような事情」を指します。つまり、「その団体に継続して活動したり、新入大会に参加したりすることが困難な場合」を想定しています。

②上記①に該当するような全ての状況を例示することは困難であるため、「事情があり」と示しています。敢えて状況を例示すると以下のような状況を想定しています。

A：当該団体（部活動）が廃止（廃部・休部等）になり、活動できない。

B：他メンバーとのトラブルなどにより、当該団体（部活動）での活動を断念した。

C：転居により、当該団体（部活動）での活動ができなくなった。 など

※上記A～C以外の状況があった場合においても、上記で示した状況程度の場合に限った対応と捉えてください。

#### (4) その他

①「参加区分変更届」は当該校、当該団体、当該生徒（家庭）の三者が合意の上、作成、提出（宛先は当該生徒在籍校）してください。

②「参加区分変更届」については、当該生徒在籍校が最終的に受け取ってください。その際、記載されている「主な理由」について疑義が生じる場合は、県中体連へご相談ください。

#### 7 送信先一覧

地区名	E-mail	TEL
東 青	aoshichu@gmail.com	017-763-0062
中 南	ta-narita@hirosaki.ed.jp	0172-32-2361
西 北	ajichu@town.ajigasawa.lg.jp	0173-72-3083
三 八	tyutairen@hec.hachinohe.ed.jp	0178-45-3607
上 北	kamikitachutairen@aiores.ocn.ne.jp	0176-23-7101
下 北	odaira-ch-1@ed.mutsu.e-shimokita.jp	0175-24-1714